

被害の要因と対策について

長野県環境保全研究所

1. くくり罠の危険性について

罠は動物の種類や個体を選ばない非選別な捕獲道具

くくり罠にかかったことがある動物(人よりスピードや力の強いものが大半)

大型哺乳類：ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ

中型哺乳類：カモシカ、キツネ、タヌキ、アナグマ、ハクビシン、ノネコ、アライグマ

罠は、安全な場所からかかっている獣種を確認し、対処することが大前提

① くくり罠に動物がかかっているか

② くくり罠にどのような種類の動物がかかっているか

※イノシシやカモシカの場合も、人身事故や死亡事故が生じる可能性大

申請通りの獣種を捕獲 →安全に留意し適切な処置を行う

※罠にかかった動物は一定の可動範囲があるため、対応には常に危険が伴います。

申請以外の獣種を捕獲 →くくり罠を使ったクマやカモシカの捕獲は法律違反

捕獲状態を解除する必要あり(麻醉銃で不動化し放獣が基本)

※麻醉銃を扱える専門家が捕獲解除の活動をしている地域があります。

2. ツキノワグマによる被害の軽減にむけて

被害の要因 畑や宅地周辺の人工物を繰り返し利用 (これ自体も被害) するクマがいる

繰り返し被害を出すのは、里地で得た成功体験を長期的に記憶しているため

夏季：畑や里地は、山林と比べて高カロリーの餌を大量に得やすい場所

秋季：冬眠に向けた脂肪蓄積にむけ、主要な餌である堅果類(どんぐり)が少ない年は里地を探索
→里地や市街地で、クマに成功体験をさせないことが重要

被害と関連するツキノワグマの生態

- ・嗅覚にすぐれ、遠くの食物を認識できる →匂いがすれば山林から出て採餌する可能性がある
- ・匂いや味に対して執着しやすい →味を覚えると同じ個体が連日通うことが多い
- ・なわばりを持たず1つの餌場を複数個体が利用 例) 家畜飼料保存場所に13頭のクマが出入り
- ・母親が採餌するものや方法は、子に伝播する 例) 樹皮剥ぎ、牧場の牛
- ・夜行性ではない →朝でも昼でもクマと遭遇するリスクはある

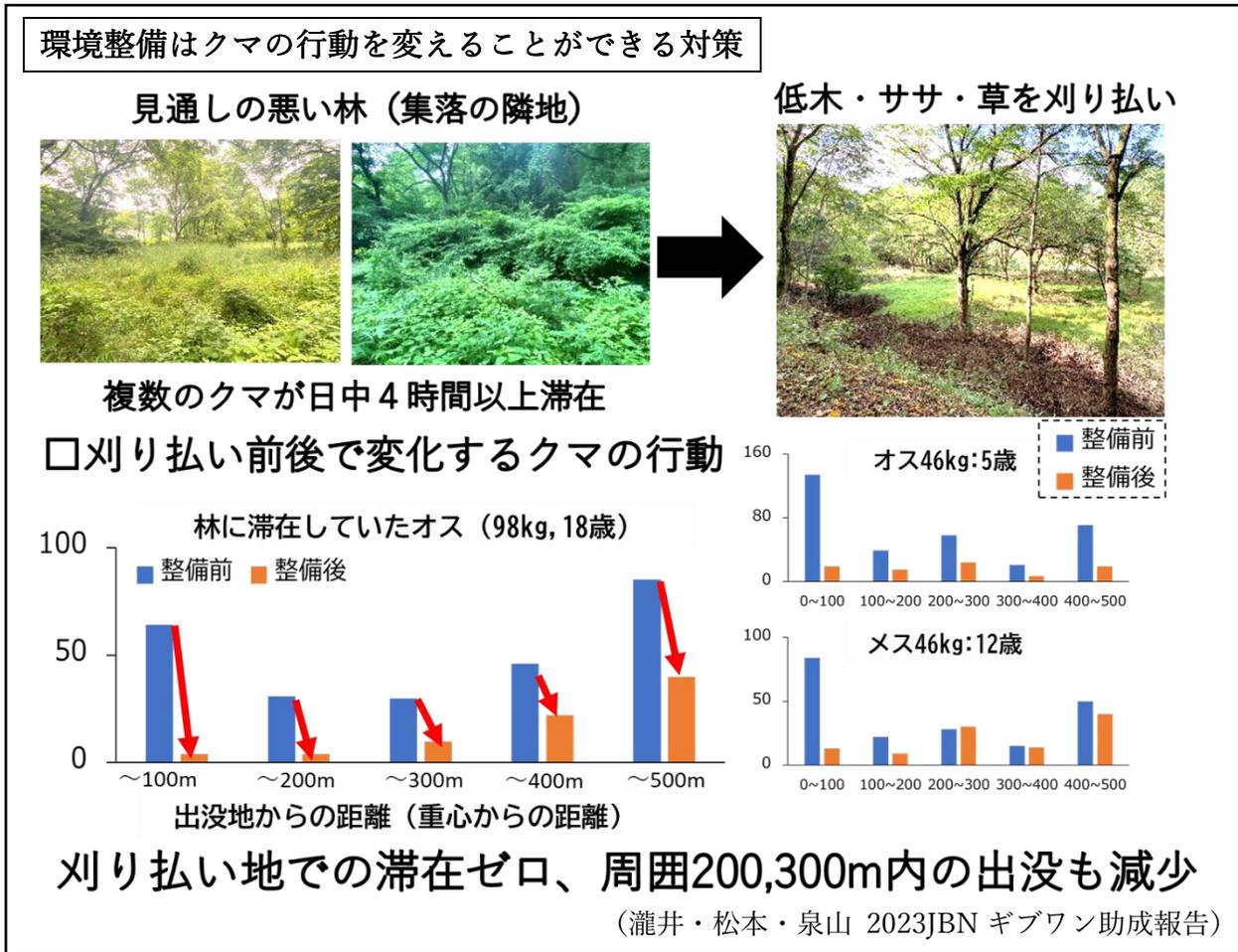
有効な対策 餌場として利用されない地域づくりと加害個体の除去

① 速やかに徹底した誘引物の除去を行う

- ・利用しない柿や栗の木は伐採し、利用する場合は少し早めに全収穫
- ・農業残渣を耕作地から取り除く ※廃棄した果樹や野菜は匂いで認識されています
- ・匂いを排出しない生ごみ処理(場合によってはコンポストの廃止を)
- ・クマによる執着度の高い、養蜂、とうもろこし栽培、養魚を行う場合は電気柵を設置

② 並行して移動経路や隠れ場所をなくす

- ・ 林縁などの藪の刈り払いにより身体を隠せる場所を減らし、移動経路を寸断する
- ・ 空き家や廃墟の適切な処理により、休息場所や待機場所をなくす



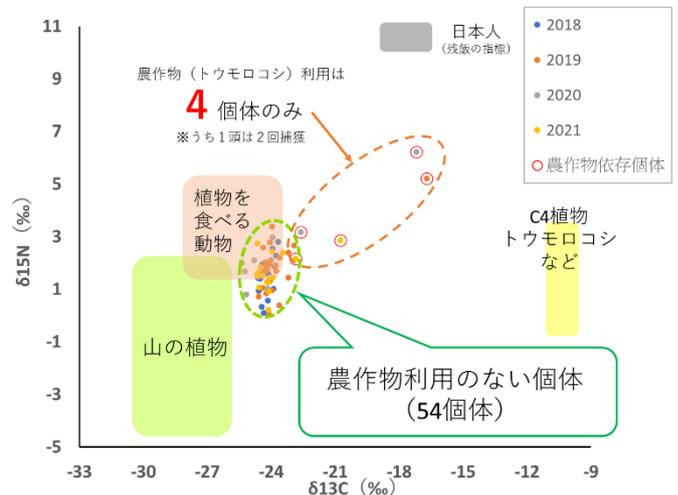
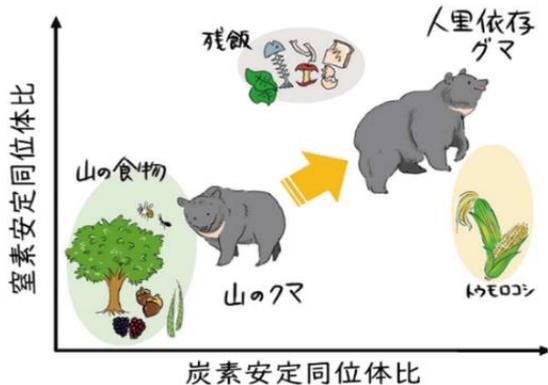
③ 次に被害を出しているクマを捕獲する

- ・ 加害個体の数や特徴を把握し捕獲申請（センサーカメラ設置や、県クマ対策員との現場検証が有効）
- ・ 対策を行ったあとに、被害が消失したかどうかを確認

※被害と関係ないクマの駆除は、被害軽減につながらない。さらに、捕獲しにくい狡猾な集団を育成する可能性あり。

例) 錯誤捕獲クマの93%は山で暮らすクマ

体毛からそのクマの食性履歴を知ることができる



（中下ほか 2023 長野県環境保全研究所研究報告より）